

第70回石川県児童・生徒科学作品コンクール 募集要項

1 趣 旨

児童・生徒の科学に対する関心を高め、研究心を養い、創造的能力の育成を図る。

2 主催・共催

石川県科学教育振興委員会、石川県教育委員会、石川県科学教育振興会

3 応募資格

県内小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒

※学校種別については、小学校に義務教育学校の前期課程、中学校に義務教育学校の後期課程を含むものとする。

4 応募方法

(1) 小学校・中学校の場合は、下記の地区審査会に応募する。

その中で選考された作品を地区審査委員長が、県審査会へ提出する。

各地区審査会においては、作品の基準、送り先、受付期間など、応募に関する詳細を定め、市町教育委員会を経て、学校長あてに通知する。

地区	市町名	地区	市町名	地区	市町名
加 賀	加賀市	金 沢	金沢市	七 尾	七尾市・中能登町
小 松	小松市・能美市・川北町	河 北	かほく市・津幡町・内灘町	輪 島	輪島市・能登町・穴水町
白 山・野々市	白山市・野々市市	羽 咋	羽咋市・宝達志水町・志賀町	珠 洲	珠洲市

(2) 高等学校、特別支援学校の場合は、学校長が推薦する作品を、直接県審査会へ提出する。

5 作品受付

令和8年9月15日（火）までに、石川県科学教育振興委員会事務局（石川県教員総合研修センター内）へ提出する。

6 審 査

石川県科学教育振興委員会が委嘱した委員で審査し、小学校・中学校・高等学校の部門ごとに、最優秀作品 4点以内、優秀作品5点以内（小学校は15点以内）、優良作品を選定する。

審査結果については、10月初旬を目途に学校あてに送付する。

7 表彰の種類

次の(1)～(2)の2つに分ける。原則として、応募のあった全作品が表彰の対象となる。

(1) 一般表彰

小学校・中学校・高等学校各部門において、最も優秀な作品から順に次の表彰を定める。

※最優秀作品から①～④を決める。

- ① 石川県知事賞（1点）
- ② 石川県議会議長賞（1点）
- ③ 石川県教育委員会賞（1点）
- ④ 石川県科学教育振興会長賞（1点）
- ⑤ 優秀賞（小学校は15点以内、中学校・高等学校は各5点以内）
- ⑥ 優良賞

(2) 学生科学賞

中学校・高等学校の各部門における上位9点以内について、次の表彰を定める。

- ① 最優秀賞（3点以内）
- ② 優 秀 賞（6点以内）

8 表 彰 式

日 時： 令和8年10月24日（土）13:30～14:30

会 場： 石川県教員総合研修センター

9 展 示 会

入賞作品を展示し、一般にも公開する。

展示会

（1）石川県教員総合研修センター会場

日時 令和8年10月24日（土）12:00～15:30

場所 石川県教員総合研修センター（1階ホール、101研修室）

（2）金沢会場

日時 令和8年11月7日（土）～15日（日）（但し11月9日（月）を除く）

場所 金沢市長土堀青少年交流センター（金沢市長町3丁目3番3号）

（3）小松会場

日時 令和8年11月28日（土）～12月1日（火）

場所 サイエンスヒルズこまつ（小松市こまつの杜2番地）

（4）河北会場

日時 令和8年12月5日（土）～6日（日）

場所 津幡町文化会館「シグナス」（河北郡津幡町北中条3丁目1番地）

（5）珠洲会場

日時 令和8年12月12日（土）～13日（日）

場所 飯田わくわく広場（珠洲市飯田町16丁目21-1）

※展示会に関する最新情報は石川県教員総合研修センターのWebページに記載する。

10 そ の 他

- （1）応募作品には、A5サイズのケント紙で作成した別記様式による出品票を貼付する。
- （2）応募作品については、石川県教員総合研修センターWebページ及びパンフレットに、審査結果、作品名、学校名、学年、氏名を掲載するとともに報道提供も行う。
- （3）小学校部門の優秀な作品のうち、上位4点を全国児童才能開発コンテスト（科学部門）に出品する。
- （4）学生科学賞の最優秀賞作品は、日本学生科学賞中央審査に出品する。
- （5）（3）への応募条件より、小学校部門への応募は、他のコンクールに応募していない作品に限る。
同様に、（4）への応募条件より、中学校部門では自然科学観察コンクール、高等学校部門では高校生科学技術チャレンジ（JSEC）に応募していない作品に限る。
- （6）児童生徒が研究を始めるにあたって、次の内容に注意すること。
人を対象とする調査、研究では、人に危害を加えないような配慮のほか、個人情報特定されないよう保護することなどが必要である。
野外での調査研究では、自身の安全に注意するとともに、対象となる生物や自然環境への影響を最小限にとどめるようにすること。
昆虫や哺乳類など動物を使った実験も注意が必要である。生命の尊重、動物愛護の観点から、関連する法律や規則に従うとともに、動物実験に関する国際的な規則などに反することがないようにすること。
研究倫理について詳しい情報は、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）のWebサイトで確認することができる。<https://www.aprin.or.jp/e-learning/rse>
- （7）作品の返却は、令和8年12月中旬以降各地区審査会が行う。
- （8）問い合わせ先

石川県科学教育振興委員会事務局

石川県教員総合研修センター内 担当 上原 智光

住所：〒921-8153 金沢市高尾町ウ3 1番地 1

電話： 076-298-1613（直通）

